

平成 26 年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育行政の推進
- (2) 学校教育の推進
- (3) 地域人材の育成
- (4) 社会教育の推進

3. 平成 26 年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

4. むすびに

平成 26 年度 教育行政執行方針

1. はじめに

平成 26 年 第 3 回 町議会定例会の開会にあたり、平成 26 年度の教育行政執行方針について申し上げます。

日本の社会状況は、国際化、情報化、市場経済のグローバル化の下で、人口減少と少子高齢化が進み、教育を取り巻く環境は変化を続けています。

斜里町の学校教育では、子ども達が自立して生きていくための「確かな学力」を育むこと、支援を要する児童生徒への学びの環境を整えること、さらに、家庭・学校・地域が一体になって子どもたちの生活習慣を整えることが喫緊の課題であり、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」を育む教育を推進しなければなりません。

社会教育では少子高齢化、核家族化、地域意識の希薄化の中にあっても、町民の学習活動を、子育てや人づくりをとおした「町づくり」につなげなければなりません。

このような状況の下で「地域の教育力」を高めていくために組織的・計画的な施策展開を進めます。

2. 斜里町のめざす教育行政

(1) 教育行政の推進

斜里町の教育は「斜里町教育目標」を基本に、各学校では校訓や個別目標の下で学校経営がなされています。また、26 年度からは斜里町教育振興計画にもとづいて諸施策を進めますが、第 6 次斜里町総合計画との一体的な推進を図ります。

平成 18 年の教育基本法の改正を端緒にした教育制度改革を経て、さらに「いじめ」や「体罰」問題を契機にして教育委員会のあり方が検討されています。これらの動向を注視しながらも、教育行政の執行機関として教育委員が情報を共有するとともに、教育現場の課題を把握した組織運営を進めます。

26 年度は、既存事業の継続・拡充を含めて、学校教育分野の「学び推進事業」「児童生徒支援事業」「学校いきいき事業」及び、社会教育分野の「地域の子ども育成」事業などにより、斜里町の未来を担う人づくりの取組みを町理事者の重点施策と一体となって進めます。

また、町民との協働による政策実現と町民の学習活動を支えるため、教育委員会のホームページや「おじろ通信」、加えて各館の情報発信を拡充します。

斜里町の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、家庭・学校・地域が連携して

子どもたちを育むために「斜里町青少健」の活動を継続して進めます。

(2) 学校教育の推進

「全国学力・学習状況調査」の結果では、斜里町の児童生徒の学力は全国・全道の平均より低い傾向が続き、特に、25年度は小・中学校ともに全国全道水準を大きく下回りました。また、「学力下位層」に含まれる児童生徒の割合が高く、テレビやゲーム等に費やす時間が多い反面、家庭学習や読書の時間が少ないことが明らかになっています。これらの課題を解決するために、教職員と保護者、学校と地域が一体となった取組みを進めます。

また、「学校力」向上の取組みとして、学校長の裁量による「学校づくり」を支援するため校長提案型の事業を斜里中学校において試行します。

国歌を十分に歌えない児童生徒が増えていることから学習指導要領に基づいて指導すること、加えて、入学式や卒業式が厳粛な儀式的行事の意義をふまえた内容となるよう取組みます。

(3) 地域人材の育成

地域の担い手である子どもたちを育み社会に送り出すために、地域が家庭を支え、学校などの教育機関も地域とつながることが重要です。

斜里町には「地域資源」として、世界自然遺産を擁する自然環境と地元産業、公民館、図書館、博物館とそこで行われる教育活動、さらに、地域人材という大きな財産があります。学校をはじめとする教育機関や、町民の生涯学習活動の様々な場面で交流し、これらを生かした人材の育成を進めます。

また、子どもたちの健やかな育ちのためには生活習慣を確立することが不可欠であり、そのために「親の育ち」を応援するなど、家庭の教育力向上のための取組みを進めます。

(4) 社会教育の推進

生涯学習課、公民館ゆめホール知床、図書館、知床博物館などが町民と一体となった社会教育活動や施設運営を推進します。

また、25年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」からは、斜里町の児童生徒の運動能力が全国・全道と比較して低いという結果が出ていますので、家庭と協力して幼児期からの運動習慣の確立をめざします。

また、新図書館の建設事業を推進するとともに、「図書館運営方針」などの策定により新たな図書館サービスの展開やめざすべき図書館の姿を明確にします。

3. 平成 26 年度の事業展開

(1) 教育内容の改善と向上

基礎学力の定着について、斜里町は 25 年度の「全国学力・学習状況調査」では残念ながら大きな不安を残す結果となりました。

これらをふまえ、きめ細かで質の高い学習環境を整備するために、国の学級編成基準を超える学級在籍者数となる斜里小学校を対象に、昨年度に引き続き「35 人学級」に対応する臨時教員を配置するほか、斜里小・朝日小・斜里中の 3 校に教育活動支援講師を継続して配置します。

学力向上に向けた体制の整備として、昨年 10 月に策定した「斜里町学力向上推進計画」を基本にした取組みを強化します。また、学校ごとの取組みに加えて、校長・教頭・一般教員による「斜里町学力向上推進委員会」を中心に、学校間の情報交換や効果のある取組みの研究、先進地域への調査などを行います。

また、学校と連携して、PTA や地域に対して児童生徒の学力や体力の基礎となる家庭における学習習慣や運動習慣の定着を促します。

授業力向上のために、学校教育の基本である教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する指導主事を引き続き配置し、各学校との連携を強化するとともに、学校における研修活動や公開研究会への支援をとおして教職員の学び合う環境を拡充します。

豊かな人間性を育成するための大きな課題として、児童生徒の社会におけるインターネットなどに起因する問題が発生しています。学校での指導に加えて、青少年健全育成の取組みや PTA などの関係団体と連携した対応を強化します。

体力の向上と健康教育を進めるうえで運動習慣の定着が課題になっていますが、縄跳びやマラソンなど各校の体力づくりの取組みを支援します。

また、健康な身体をつくるため、学校医、歯科医師、薬剤師との連携を図りながら、健康診断や日常の保健指導により健康的な生活習慣の定着をめざします。特に、健康な生活と関連が深いとされる「歯」の健康については、昨年から取り組んでいる「フッ化物」洗口を 26 年度から町内全校で実施します。

特別支援教育の充実のため、対象生徒が増加傾向にある斜里中学校の特別支援員を 2 名体制にすることなどにより、きめ細かな支援と学級運営の安定化をめざします。また、各学校のコーディネーターや関係する町職員で構成する「特別支援教育連携協議会」の活動を強化し、相談・研修体制などの充実とともに成長に合わせて作成する「個別の支援計画」づくり

を進めます。

(2) 教育環境の向上

課題のある児童・生徒への対応体制を強化するために校内体制の充実に加えて、スクール・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置するとともに「人権学習」の取組みを拡充します。

また、不登校の児童・生徒が増加傾向にあることから、社会性を養いつつ学校生活における不安を和らげる場として斜里中学校に適応指導教室を整備します。

教育の機会均等を保障するため、経済的な理由により就学に要する経費の支出が困難な保護者に対して、引き続き学用品費などの就学援助を行います。

また、峰浜小学校の朝日小学校への統合に伴い峰浜・朱円方面へのスクールバスを運行し、児童・生徒の通学の利便性と安全性の向上をはかります。

学校施設や備品の整備として、斜里中学校の大規模改修事業を継続し、26年度は給食棟の改修などを進めます。学校図書室については、新町立図書館との学校連携を通して専門的なアドバイスをを行うほか、学校図書予算を増額し読書習慣の定着をめざします。

また、整備から20年以上が経過して痛みが著しい斜里中学校の吹奏楽備品の更新と修繕を計画的に進めます。

教職員住宅の整備・更新は教職員住宅整備計画に基づいて「民間建設・借上げ方式」により進めています。26年度はアパート建設を進め、その他の教職員住宅の補修・修繕とあわせて計画的に進めます。

小学校の再編統合に向けて、27年度末の学校耐震化終了という国の目標をふまえて、「町立小学校適正配置計画」に基づく適切な学習環境の実現をめざします。朱円小学校・以久科小学校・川上小学校のPTAや地域との統合協議を進めます。

町民の利用施設としている旧越川小学校と旧来運小学校は近年の利用件数が極めて少なく老朽化が進んでいることから、利用継続の可否を検討します。

地域から撤去要望のある旧大栄小学校と、老朽化の著しい旧豊里小学校は、解体撤去に向けて調整・協議を進めます。また、25年度末で閉校する峰浜小学校については、地元としての恒常的な利用が予定されていないことから、今後は、行政的な利用など可能性を広げて検討します。

学校給食の充実のため、食に関する知識と食を選択する力を習得し、地域の食材や食文化を理解するために学校栄養教諭による栄養指導や食に関するアドバイスを継続します。また、地場産食材を可能な限り活用し、「知床しゃりブランド認証品」やシカ肉などを積極的に取

り入れた給食を提供するなど、地産地消の取組みを進めます。

アレルギー対策の対応を見直し、医師の診断に基づくより安全で確実な対応を取るとともに必要な設備や備品を整備します。また、異物混入事故や天候などによって給食を配送できない緊急時の代替食を常備し、さらに、異物混入などの事故を防ぐため損耗の著しい食器の一部を更新します。

学校給食センターは1日に約1,200食の給食を調理していますが、衛生マニュアルなどの指針を順守し、安全な給食を提供します。

給食費の未納対策として、税務課と連携して引き続き徴収業務の強化に努めます。

(3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現をめざすため、学校評議員による学校との関わりを充実させるとともに、「総合的な学習の時間」などで外部指導者やボランティアを迎えるなど、地域と学校の結び付きを強め、児童生徒が夢や目標を感じる「キャリア教育」の充実をはかります。

「ふるさと学」の振興に向けて、知床の自然や文化、歴史を知り、大切にしようとする心を育てるため、副読本「しゃり」を活用するなど「地域資源」を活かした特色ある教育活動を推進します。

また、新たなユネスコスクールの認定やネットワークを活用した情報交換、世界遺産学習に取り組めます。

高校教育の振興として、斜里高校に26年度から新たに設置される「知床・産業系列」にたいして、学芸員や町職員による「地域資源」を活かした支援・協力を継続します。

斜里高等学校の間口維持対策として、町外から通学する生徒保護者への通学費助成、及び総合学科の魅力づくりのため斜里高等学校振興会への支援を継続します。

(4) 公民館を活用した生涯学習の充実

生涯各期に合わせた学習機会を提供するため、児童向けの「ゆめクラブ」や「生きがい大学」を引き続き開設します。これらに加えて、「子育て・人づくり事業」として子育て支援センターと連携した「子育てエンジョイ講座」や、発見・体験講座「ゆめ広場」を開催します。

また、公民館として地域課題や町民の学習要求をふまえた成人対象の各種講座を企画実施し、生涯学習の成果をまちづくりにつなげてゆきます。

利用者ニーズを把握し、人が集い、利用しやすい施設づくりをめざします。

地域コミュニケーションの推進のため、公民館が地域の学校として、文化連盟の「育てる

事業」や老人クラブ連合会の活動支援などと連携しながら、地域人材の発掘に努め、ボランティアの協力を得て本館講座を充実します。また、「マイプランマイスタディー事業」などにより町民の自主的な学びを支援します。

分館講座については、分館長及び分館主事、地域自治会と連携しながら地域力をいかして継続的に開催できるよう取組みます。

芸術文化の支援体制を充実させるため、宝くじ文化公演による演劇公演や、若者に人気のあるダンスとパフォーマンス公演、NHKラジオ「民謡を訪ねて」の公開録音などを「ゆめホール事業」として行います。

スクールコンサートとしてリコーダーアンサンブルや、人形劇公演、ミュージカル公演などを開催することにより、児童生徒に文化・芸術公演を直接鑑賞する機会を提供します。

また、ゆめホール知床の舞台や設備機器を活用した体験型講座や、地域講師と連携したワークショップなどを開催するとともに、「子ども芸術フェスティバル」などの実行委員会や学校、町民による芸術文化活動を支援します。

町民の公演事業や鑑賞事業などに「げいぶん事業」として引き続き支援します。また、地域の芸術文化活動をけん引している文化連盟や芸術文化事業協会などへの支援をとおして、芸術文化イベントの「仕掛け」に係ることにより町民主体の活動を促します。

施設の管理・運営面では、町民の多様な催事に対応できる体制を整備し、劣化や損耗が進んでいる音響・照明・舞台設備などの維持に努めます。また、ゆめホール知床の空調設備を整備し、劣化が著しい峰浜分館の屋根を改修します。

(5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践のために、新たに策定した斜里町スポーツ推進計画に基づいて、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・健康づくりの普及、健康保持や増進のために町民や団体の活動を支援します。また、学校や地域と連携したスポーツ交流が実践できる態勢づくりを進めます。

スポーツ団体などと連携して教室や講座を開設するとともに、スポーツ推進委員の運営による「スポーツラリー」や「おはようランニング」などの親子参加型事業を継続します。

「子育て・人づくり事業」として、子どもの体力・運動能力向上のために幼児期からの「わんぱく教室」や、海洋センタープールを活用した「着衣水泳教室」や「水中運動会」などを行います。

また、高齢者の健康意識向上のために老人クラブへの出前講座などを充実させ、民生部との連携により健康づくりや介護予防の観点による運動の普及に努めます。さらに、学校の部活動と連携したスポーツ講座の開設や、福祉団体との連携による障がい者スポーツの取組みを検討します。

これらをとおして、「生涯スポーツ」の地域交流の推進に努めるとともに「地域総合型スポ

ーツクラブ」についての調査・検討を進めます。

指導者の育成と確保として、スポーツを「する」だけでなく、運営スタッフや審判員としてスポーツを「支える」人材を育成し、さらに、スポーツを「観る」ことにより、生涯にわたってスポーツに親しむ取組みを推進します。

斜里町のスポーツ活動は体育協会や加盟団体によって活発に行われ、さらに、町民親睦バレーボール大会などのスポーツ大会が数多く開催されていますが、引き続きこれらの活動を支援します。スポーツの技術向上や参加拡大をめざした教室の開催と、スポーツ少年団などの上位大会出場への支援を継続します。

スポーツ合宿はスポーツの振興や人づくりにとどまらず、地域への経済的な波及効果も期待されており、窓口となっている斜里スポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。

海洋センター、武道館、陸上競技場や野球場、パークゴルフ場などの活用、及び学校体育館の開放事業などにより、町民のスポーツ活動と関係団体の活動を支援します。

施設設備の整備と維持として、老朽化した体育施設の計画的な整備・維持に努めるとともに、バリアフリー化などを検討します。また、建設後 40 年が経過し老朽化の著しい赤木体育館は、安全確保の観点から閉館も視野に入れて検討します。

26 年度は、海洋センター器具庫屋根の補修、武道館窓への網戸整備、ウトロのプールシート補修及びパークゴルフ場ネットの更新などを行います。夏の屋外スポーツの練習場所や冬の遊び場として海洋センター周辺敷地の有効活用を検討します。また、トレーニング機器などの導入の可能性を検討し、体育施設におけるサービスと機能の向上を図ります。

(6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりを推進するため、25 年度に着工した新図書館の建設を着実に進め、26 年 12 月の施設完成、27 年 3 月の開館をめざします。

また、新図書館の活動の基本となる「運営方針」及び、向こう 5 年間の具体的な運営内容を示す「運営推進計画」を 26 年度の早い時期に策定します。

「としょかん友の会」の活動支援と連携を強化し、活動の幅を広げる場の構築や活動の充実に向けた研修機会を提供します。また、町民参加型の運営によって新図書館の基本理念である「交流・憩い・学びの場」を実現するための手法について調査・研究を深めるとともに、「運営ボランティア」の人材育成を進めます。

情報拠点としての体制整理に向けて、魅力的な蔵書構成とするための資料収集計画を策定し、新規図書の購入・登録作業や古い資料の除籍などを進めます。また、図書管理や検索・貸し出し・予約などを効率的に行うために図書館システムを更新します。

効果的な読書活動を推進するため「としょかんまつり」や「古本市」、学校・図書館での読み聞かせ活動を「としょかん友の会」と協働して行います。

乳幼児期から本との出会いを築く「ブックスタート」や、未就学児童への家庭配本サービスである「絵本クラブ」を継続します。また、子育て世代の利用促進や読み聞かせの読み手を育成するワークショップや講演会を開催します。

学校支援を強化するため、「学校図書館連携連絡会議」を定期的で開催して学校図書担当教員との協力体制を整備します。また、新図書館において学校と図書館を密接につないで活動する巡回司書の配置と運用について検討を進めます。授業で使用する図書や教職員への図書情報の提供などを行い、教室への配本サービスを継続します。

窓枠からの雨水の浸入を防ぐための改修を継続します。

(7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備として、知床博物館の魅力を高めるため常設展示の一部を更新し、動画による展示解説資料に新たな内容を加えます。また、本館の展示照明と交流記念館の照明の一部を LED 型に変更することにより、エネルギーの節約に努めます。施設や設備の老朽化対策としては電源を供給する高圧設備の修繕とファンヒーターの一部を交換します。

博物館の収蔵庫や歴史民俗資料館は資料の保存環境が悪化し、収蔵スペースも限界に達していることから、新しい資料保管場所の検討を進めます。

また、埋蔵文化財センターは築 65 年を超えて老朽化が進み、保管スペースが不足していることから、新たな施設確保の検討を進めます。町民に親しまれ利用される自然観察園をめざして樹木の間伐や下草刈りを継続します。

幅広い情報発信と郷土学習の機会を提供するため、博物館の収蔵資料や教育普及、調査結果など博物館活動の成果を情報発信し、情報の共有と資料活用を推進します。

出版物については紀要や図録、資料目録などを継続的に発行することにより、地域の新しい情報をまとめた形で確実に蓄積し、広く発信します。また、地域における研究活動を支援し、出版物としてまとめることにより、質の向上とデータの継続的な蓄積を図り、更なる地域研究の発展をめざします。

博物館講座や講演会を継続実施するとともに、人づくり事業として「博物館キッズ育成事業」を企画し、誇りを持って郷土を守り育てて行くことができる人材を育成します。

学芸員による調査においても積極的に地域研究をすすめ、地域と博物館とが関わりを持ちながら継続することを重視した活動を展開します。特に、地域住民や観光客への普及活動、入館の誘導を目的とした、ウトロ地区をはじめとする移動展を引き続き実施します。

学校教育との積極的なかかわりを持つことをめざして、小中学校が必要としている課題を把握した学芸員の授業参加や、博物館の展示や博物館資料の授業での活用推進に努めます。町内の中学 1 年生全員を対象に知床の原生自然の核心部や問題発生の現場を学ぶ「世界遺産学習」を継続します。

調査・研究・交流の推進では、世界遺産地域の保全活動を行う上で必要な地質・生物・埋蔵文化財・歴史などに関する調査と、継続的な資料収集を行います。また、斜里町内の天然記念物や野生生物の生態調査や保護監視体制を継続し、適切な保護管理を推進します。これらの調査研究により得られた成果などを活用し、関係機関と連携を図りながら、自然環境と文化財の保全や適正な利用と管理を進めます。

姉妹町や友好都市との交流の事業を実施します。特に、26 年度は知床国立公園の指定から 50 周年にあたることから、西表石垣国立公園の自然と比較しながら、知床国立公園の歴史と課題を伝える特別展を開催します。また、世界遺産であるロシア・シホテアリン国立自然保護区との連携協力や各種学会での研究発表を通じて、国内外の機関や研究者との学術交流を進め、町民への教育活動に還元します。

本年 6 月に開催されるユネスコ運動全国大会にあたって主催者である知床ユネスコ協会を支援します。

博物館資料・文化財の公開と活用を推進するため、民俗資料など各分野における資料の整理とデータベースの電子化を進めます。また、整理を終えた資料を公開することを目的にした目録作成を検討します。博物館および文化財収集資料と研究成果を郷土学習に役立てる手法を検討し、地域学習につなげる機会を増やします。

埋蔵文化財緊急発掘調査として、町道羅蒔道路改良工事に伴う川上 1 遺跡の発掘調査を実施し、さらに、農地の基盤整備事業として三井・越川地区で予定されている暗渠工事に伴う所在及び範囲確認調査を実施します。また、埋蔵文化財保護に伴う事前協議などへの対応は、緊急性の高い事業から優先順位を考慮して進めるとともに、北海道教育委員会と連携して対応します。

チャシコツ岬上遺跡は、文化庁補助事業として 25 年度に実施した学術発掘調査の結果をふまえ、26 年度はオホーツク文化期の竪穴住居跡の発掘調査を実施します。これらの調査を通じて、引き続き、国指定文化財登録の可能性を協議・検討します。

4. むすびに

以上、平成 26 年度の教育行政執行方針をご説明いたしました。子どもたちの教育を担う教職員も、町民の学習活動を支える職員も、変化し続ける社会状況を的確にとらえて行動しなければなりません。

集中とバランス感を持って施策を選択し、スピードある意思決定が必要です。そして、これらのことは「教育の現場」を見据えて実践しなければなりません。

「教育」は学校だけで行われるものではありません。家庭や地域が一体となって斜里町の未来を担う「人づくり」に取り組むことが肝要です。

町民と議会議員の皆さまの、ご指導とご協力、そしてご参画を心からお願い申し上げ執行方針といたします。